

を調整できる三月の時点で完結なものとしたい。このように考えまして、今回の補正については見送りした次第でございます。

○十番(指田保雄君) あと税収見込み……。決算額は、市税で二十一億円を超えろと予想しているけれども、理事者側としてどのような考えを持っているのか。

○税務課長(島田猛君) 現時点で考えます今後の増収というものは、先ほど申し上げましたように六千八百七十六万四千円等ですが、再三申し上げるようですが、法人関係の伸びが円高の不況の影響を受けなければ、予算に計上してあります一億三千五百何万というものをオーバーするし、影響があればそれは下回るといふことでございますので、したば法人の伸びが人に比べてくる。その伸びが高ければ六千八百万円が七千万円、七千五百万円といふふうになると思いますが、不況の影響を受ければ六千八百万円を割るといふふうな考え方をいま持っております。

○十番(指田保雄君) いま御説明いただいたわけですが、これは来年度の決算書を見ればわかることでございすので、この程度にとどめたいと思ひますが、課長の、裏負担、繰入金と減らすと、もういふ考え方はよくわかるんです。しかし、やはりそれは十二月のこの補正のこの時点にすべてあがりさまに出しておいて、これは裏負担に使いたい、少し、私たちに堂々とその相談をしていただきたいと思ひます。隠しておいて、六千何百万円という金は隠して、それと裏負担に使う。

それではやはりフェアじゃないと、私はこのように考えるわけですが。何れ、それを出したからといって私たちが全部使ってしまうと、そんなことは言つたことではないと思ひます。又、腹を据えて、「このように行つてゐるんだ」と言われれば、「ああ、もうだ、しつかりがんばれ」と、このように激励されろんではないかと考えてゐるわけですが、どうか、もう観点から、来年度からは、やはり、あるものはフェアに出していただきたい。

それから、これは参考のために私も隣の秋川市、昭島市、こういったところを聞いてみました。

秋川市も苦しい中から三千五百万円の補正をしてあります。又、昭島市も三億円余の補正をしてあります。やはり、その年度の税収見込みというものは十二月に補正して、もういふフェアなやり方じゃないかと、このように考えるわけですが。どうか、来年度からメカようにしていただきたいと思ひます。このように要望いたしましたして一般質問を終ります。

○副議長(小堺仁七君) 次に十五番小林菊三君。

(十五番 小林菊三君登壇)

○十五番(小林菊三君) 会議規則第八十六条の規定により、すでに通告済みの二題について一般質問を行います。

まず第一に、大震災、大震災などの発生どうにかする防災対策について、大正十二年九月

一日関東地方一府六県に被害を与え、死傷者十八万余、焼失戸数三十四万戸あり、倒壊家屋三十万戸余りの大惨事を引き起こした地震、それは、科学の進歩した現在でも避けることができない天災です。とりわけ世界有数の地震国と言われる日本には宿命的とも言えます。

現在の東京は五十四年前の関東大震災当時と比べ、その姿を大きく変えています。人口の集中による建物の密集、石油類の危険物の増大、公園等の不足、膨大な数の自動車、地下街、高層ビルの増大と、いま、この東京に関東大震災クラスの地震が発生したら、考えただけでもゾッとします。話がずるが、だからといって手をこまねていてもいけません。特に、先輩各位には関東大震災を初めとする新潟、十勝沖など多くの地震から貴重な教訓を得ています。すなわち、地震そのものよりも、その後起きる火災、パニックなどの恐れしさをどのように防止しなければならぬのか、が問題です。

さて、そのようなためにも、日ごろの訓練が必要で。当市では、去る八月二十八日午前九時を期して、福生市消防防災訓練が実施されました。この訓練は災害対策基本法及び福生市地域防災計画に基づく、市及び関係防災機関、相互の協力体制の確立を図り、あわせて市民の地震災害に対する意識の高揚と防災行動力の向上を目的とするとされております。そして参加機関は警察署、消防署はもとより、電報電話局、東京電力、武陽バス、

消防団、交通安全協会、医師会、町会長協議会、西夕摩運送、その他一般市民数百名による、市始まって以来の大規模な防災訓練でありました。私どもは、この訓練の規模と、模様を見るときに、この訓練が実際の災害発生ときに役立てくれればものと確信をいたしましたのでございます。そして大変有意義であったと思います。

関東大震災の例にかかわらず、地震にデマはつきものです。昭和三十九年の新潟地震のときにも、約四〇%の人がデマを聞き、そのうちの五〇%の人が全面的に、三〇%の人が半ば信用したと言いますが、そのお尋ねをいたします。パニック状態のときに正確な情報を素早く市民に伝達する方法はどのように考えておられるか。緊急避難所等の計画図が福生市総合計画に記載されておりますが、避難所あるいは収容施設等々の案内標識はどうか。避難所へ誘導するための各町会単位の標旗、腕章、トランジスタラジオ・メガホン等の資器材はどうか。又、市内の二十店、舗のガソリンスタンド、四十四店、舗の燃料販売店などに対しての行政指導はどうか。市長並びに担当課長よりお答えをいただきたいと思っております。

次に、米軍基地を持つ地方自治体としての防疫対策について、ことしの六月、和歌山県有田市に発生した集団コレラ、そして去る十月二十日付の新聞による東南アジア帰りの観光旅行団の中の男子三名の疑似コレラ、これらを加えて百十名、内訳は真性二十七、疑似二十一、

保苗者六十二に達し、件数、患者数とも終戦直後の復員コレラ騒ぎ以上の最悪の事態でありました。以前の感染ルートは必ず船で持ち込まれたものであったが、最近の航空機の発達のため、空より浸入するようになったことは周知のとおりであります。厚生省の調べによると、これは、東南アジア、中近東でコレラがかなり流行を見せしており、スリランカ、マラ等は、世界保健機構、WHOのコレラ汚染地域に指定されております。

さて、横田基地を中心とした関東集約も、予定よりおくれながらも集約が終わろうとしております。府中からは在日米軍司令部が移ってきたり、各地に点在していた小々々基地、キャンプ等が横田基地内におさまり、マニラ基地が活動を開始いたしました。基地内には、いろいろ部隊があります。補給部隊、輸送部隊、施設部隊、通信部隊、整備部隊等、そう、う部隊には、中絶、韓国、フィリピン、マレーシアと、軍事的出先期間があります。米軍人は軍事的命令により数時間後、あるいは数日後に各方面に出張いたします。米軍人はこれを「DRY」と呼んでおります。現在でも「DRY」はしばしばあるようです。そう、う米軍人が限られた期間、外地で軍務につき、そして横田基地へ帰ってきた。翌日は休暇で、基地周辺、又は福生市内に遊びに出ることは珍しくないことであり、又事実であります。その人たちが万が一外地で伝染病等に感染されていた場合を考えると、フェンス

一枚で境られて、る基地周辺の市民は大変不安定な状態を感ずるわけがあります。又、あつてはなりませんが、

そこで私は市長にお尋ねをいたしますが、市長は、基地司令官といふ方は問題等が数多く話し合ひをしておられると思いますが、過去においても防疫対策等で話し合つたことがあるかどうかお尋ねをいたします。あつた場合にはどのような内容を話し合つたか、又、話し合ひがなかった場合には、今後防疫対策等についても話し合ふ考えがあるかどうかお尋ねをいたし、明確な御答弁をお願ひ申し上げ一般質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)
御答弁申し上げます。

第一点の防疫対策でございます。防疫につきましては議員の先生方からもより、福生消防署、消防団の方々、非常に身を犠牲にされて、ふだん永年精励をされております、ありがたく存じておるところでございます。

個々のことにつきましては後ほど担当課長より御答弁申し上げますが、住民の避難等につきまして、ただいま福生警察署と町内会長幹部と話し合ひを進めておる段階でございますが、福生市地域防災計画も四十七年に定めたものでございますので、現実にあつた場合に、しかもわかりや

すいように書き改めたいと思っております。なお、医師会におきましてはきわめて協力的でございます。常、常、災害の発生時の対策につきましては御研究のようでございます。

二番、米軍基地の伝染病につきましては、かつて司令官に申し上げたことがございます。基地といたしますと伝染病と一番恐れられておりました。司令官の申しますには、非常に気を遣っているわけでございます。万全の策を講じているというところでございます。なお、日本合同委員会におきまして、伝染病に関する取り決めのございまして、地区の保健所長は月一回は基地内の医務担当官と接触をし、意見の交換、現状の説明等をするこの取り決めのございます。私も、福生保健所が開、設いたしまして、福生保健所長に米軍と伝染病接触に対しては、特に嚴重にというところをお願いしてございます。それは先月の二十日だったと思います。なお、担当課長の方よりも保健所に接触してございます。

細部につきましては担当課長より説明をいたさせていただきます。

○環境保全課長(森田猛君) それでは、小林議員さんに対して、私の方から市長の補足説明とさせていただきます。

確かに大災害が起きた場合に、議員さんのおっしゃる通り、情報の伝達というの非常に重要になってくるのではないかと思います。当然、これをどうするかという大きな問題ござい

ますけれども、市といたしましては、非常用の広報無線があり、又、われわれといたしましては、消防団、あるいは警察、消防署、それぞれの携帯無線等がございますので、それらをフルに利用して、いきたいと思います。現在、新潟地震、あるいはいろいろありますけれども、関東大震災のときには、その当時、情報の伝達といたしましては、現在のトランジスタラジオ等もなかったかと思えますけれども、現在はそれらの機器についてもかなり発達している。又、各家庭にもかなり普及しているというふうなことで、それらを利用するのびや、いかに、どうように考えております。又、われわれといたしましてはフルにそれらを市の広報等にも利用いたしまして、的確な情報を流すというふうにしなればならない、このように考えております。

次に、広域避難場所、先ほど市長からもちまして申し上げましたが、計画書、これらにつきましては非常にその後情勢、いろいろものが変わっておりますので、ここで又、はっきりくり直したいとして、わかりやすいものをつくらなければならない、ということ、私も市長からも命令をされておるわけでございますので、これらにつきまして一応現在の計画書の中にも広域避難場所が指定されておりますが、その後、学校、施設等がふえましたので、それらを踏まえまして、来年度、私も予算要求をいたしましてこれらを指定したいというふうに考えております。

それから町会等に対する地域組織でございますけれども、これは八月十八日でございすけれど

ども、警務署の方からも町会長協議会のときも出ていただきまして、地域防災というふうなことで話し合ったわけでございます。中には一部町会でも、それらに動きまして現在実施しておる町会等もございまして、又、町会によっては余り関心のない町会もあるわけでございまして、われわれといたしましては、これらに極力地域の町会といたしましてそれらを組み入れていただきまして、実施されるようお願いするわけでございすけれども、問題となりますのは、どういふようなものを町会に配付したらよいかと、この問題があるわけでございす。これらにつきましては防災組織分類という方面で町会にもお願いいたしまして、そのときにいろいろと話を進め、どういふものが必要であるか、そういうようなことも一応検討し、それらがまとまった時点におきまして、われわれとしても考えていきたいと、こういうふうに思っております。

それから危険物の貯蔵所に対する行政指導でございす。幸い、福生に消防署もございまして、最近、消防も五年計画で三部制にするというふうなこともあるし、それからまず消防等に消防署としては重点を置くと、これは東京消防庁の考えでございす。それらも踏まえまして、これは消防署におきまして的確なる現実をつかんでおります。火災期になりますとそれだけの区間に立ち入り検査をいたしまして、現在実施しておるというふうなことでございす。なお、私ども、消防団等にもお願いをいたしまして、これらに対する点検といたす。指導、これらも

実施してあるわけでございす。幸い、消防署がございすので、消防署に對しては、われわれの方からもさらにお願いをいたしたいと、こういうふうに考えております。

次に、米軍基地関係の防疫対策でございす。先ほど市長からも申し上げましたが、これは日米合同委員会でも正式に四一年に決まりました。合同委員会におきかば法定伝染病以外でも情報の交換というふうなことで、決まっておりますのは二十六バリの病気の種類でございます。これらが合同委員会で決まりまして、その管轄につきましては、基地を管轄する保健所というふうに指定されております。それは青楓の保健所が管轄でございす。幸い、福生の保健所がございしたので、福生の保健所がそれと管轄するということになります。なお、それは基地内は米軍の病院長が当たられるようでございす。早速福生の保健所がございして、十一月八日の日に基地の環境衛生の大尉でございすけれども、これが保健所へ見えまして、早速情報交換が始まると、それで一月に一回情報交換をいたしますけれども、基地だけの病気でなく、日米側の病気の両方に伝達するということになっております。たとえば十一月の場合には、米軍関係でインフルエンザ四名発生したという情報が文書で来ております。それで日本の方からは、残念ながらインフルエンザ等については的確にわかってないというふうなことで、保健所長も日本の方ばかりでなしに、保健所の設置ということは、米軍の要請によつて保健所が設置され

たような経過があるで、こういうものについてはアメリカの方が進んでゐるではないかと、又、仮に伝染病が発生した場合には戦力にも低下を来すというふうなことで、かえって米軍基地内は嚴重ではないかと、そういうことを保健所長も漏らしておりました。又、羽田とか民間航空機が着陸できないで横田基地に着陸した場合には、その飛行機の中に乗客を待機させ、羽田から検疫官が来まして、それを検疫してからでなければ出さない、というふうなことになるであらうか、保健所長の話でございまして、それらにつきましてお互い本當にこれを見ますと、日常われわれがつかつてゐるようなつまらない病気もあるわけでございますが、それらについての見本、あるいは情報交換をして、いろいろことばかりでしたので、市といたしましても防疫対策についてはお互い万全に行つてゐるのではないかと、そういうふうに思つておるわけでございます。

○十五番(小林第三君) 再質問、させていただきます。

先ほど市長及び課長より細部にわたる御答弁をいただきましたが、防疫計画についてはもう一度、又洗い直してこれ以上により計画を立てたいと、こういうふうな御答弁でございましたが、現在、秋川市、羽村町、瑞穂町は、防疫計画のやはり改定と、うことでプロジェクトチームを編成して実施してゐると、ういふことは、私の調査ではそういうことでございます。そういうことでございまして、現在、福生市の方防疫計画で頼りとするのは、先ほどの課長の話では、市長と警察長が

と、いうことによりてありまするが、秋川市と羽村町、瑞穂町等におきまして、そのプロジェクトチームの中へ交通安全協会などが、あらゆる組織を入れてやてゐると、ういふことは、私の調査ではなっております。

それから、自主防災組織の結成状況を調べてみると、福生警察管内では、福生市の上の第二町内会、瑞穂町箱根ヶ崎第七町内会が町会単位での細かい防災組織が結成されておると、私は大変結構なことだと思います。私はずいぶんこのことを声を大きく言つたかといふと、やはり、「備えあれば憂いなし」、これは福生署の署員は現在二百六十人おると、しかし、大震災など起きた段階には、これは少なくとも二三区へ、その半数の百三十人は動員される可能性があり、その百三十人で二市二町の警備、引き上げ援助をやらせてもこれは絶対に無理なことなんです。そういう関係だと、やはりそういうことにならうに、あつては困ることなんです。が、やっぱり、そういう、何と云うのか、パニック状態下の警備を一生懸命協力していただくには、民間の協力が必要ではないかと思ひます。そういう関係で、羽村町、瑞穂町でもやっておりますが、交通安全協会関係も消防団に準じたような団体にして、そして防災協力組織を強化するよう考慮するかどうか、この点も御質問、いたします。

それから、たとえばプロジェクトチームをつくつたような場合には、交通安全協会とか、ガソリンスタンド、あるいは燃料販売店などが、そういう団体の入らうと入れていただくことが、私は

いいんじゃないかと思ひます。それは、かつて十月十二日に厚生委員会、行政視察においで、酒田市で火災と同時にプロパンのボンベをプロパン屋さんの業者が全部来てボンベを片づけたと、本当にそのために二次火災が起きたと、うような状況をつぶさに耳にいたしまして、やはり、もう燃料販売店の皆さん方ももう、もうチームに入つていただくのばいいんじゃないかと、こんなふうに考えました。

それで、話は少し変わつていきますけれども、もう、私たちも行政指導として、われわれだけがもう地域のきの細いことを勉強してきたんだけれども、肝心なものの担当課長が行かなかつたので、「もう、これはどうも私は勉強不足でわからない」ということがこれからあると思ひます。ですから、私はもうこれからひとつ、又数年間、ここで担当課長はもう行政視察を行かないようですけれども、これは、必要があったり絶対にこれからは一緒に行つてもらうて、ともに勉強することが、私は、市民のためになるんではないかと思ひまして、つけ加えてこれも要望いたします。

そんなわけで、今度の、市がこれからやるプロジェクトチームの問題と、それから交通安全協会等を消防団に準じた団体にするかしつか、その点についても、ひとつ、御答弁をいただきます。

○環境保全課長(森田 猛君)

プロジェクトチームをつくらせて検討するかと、うようなことでございすけれども、先ほど私が申し上げましたのは、警察云々ということは、一応警察が主体に行つて、地域防災組織をつくるにはだれに話したりいふかと、こういう相談があったわけでございます。それで、やはり地域住民に密着して組織を持つてゐるのは町会長協議会であるということで、一応、それでは最初に町会長さんの会合があったときにそれらと話したいということで、私も説明不足で申しわけないわけでございますが、そこで町会長さんにも警察の方から地域防災計画についてもお話を願つたわけでございます。それでまだ町会といたしましては、町会長さんの集まりでございますけれども、まだ話が煮詰まつていないという段階で、われわれといたしましては、地域防災としては町会を主として、うたりいんじゃないかと、うようなことでございすけれども、今度市のやるべき地域防災計画、これについては別な観点におきまして、われわれだけがなくて、各チームをつくりまして、かなり正確なものもつくつて、うたいと、こう、うふうに考えております。したがつて、いまお話の出ました交通安全協会等につきましても、市が被服の補助金、あるいはそれらの運営に対する補助金等も支出してございす。最近、各種団体非常に協力的に、市に対して協力を願つておりますので、われわれといたしましては、あらゆる団体等を網羅いたしましてつくつて、うたいと、こう、うふうに考えております。

○十五番(小林菊三君)

答弁では大分よくわかってまいりました。

もう一回質問、させていただけます。

が、先ほどの自主防災組織の問題でございますが、私や先ほどの一般質問の中に避難所に対して、市民を誘導する場合の標識、ということに対する答弁が、いさうでございますが、現在、羽村町の例を見ますと、各町会単位で五十二年度から年間、十万円、現金を渡して、ということが、はっきりしております。そこのことで、やはり町会長協議会の空気を私も調査をした結果、いいことなので、ぜひわれわれも自主防災組織を町内単位でやると、やるんだという気持ち持ちは十分持っておりますが、やはり先に立つのは、そこの予算の問題等があるので、市がやういふことに対して一生懸命前向きに応援してくれるんだというあたり、私たちがやるといふようなことも、はっきりと私たちの耳に入っております、この現況でございますが、そこの町でもそこのことをやっております、というにもかかわらず、どちらかというと、福生市には、私が先ほど言ったとおり、ここの議員の皆さん方に一冊ずつ配付してある中には、リッパな防災だとか、防災と云々ということが、市民の安全と健康を守るための安全と健康とか、いろいろな問題等、このプリントが渡っておりますが、その内容で読んだことと、実際にやっておりますことと、大分私はおくれがあるように感じておりますが、その点について、もう一度質問いたします。

○環境保全課長(森田猛君)

確かに福生市といたしますと、広域避難場所の案内、その

他は、いってございします。

確かに計画書は、ここのリッパなものがあるわけでございますが、

現実の問題に、いって、ということでございますが、確かにその点も、多々あると思います。さうい

で、われわれといたしましては、これらの事業をやりにしまして、やはり一応財源が必要になってくるわけでございます。まず担当課といたしまして、五十三年度に予算要求をいたしましたので、い

わゆる広域避難場所の標識、これらもつくりたい。あるいは、先ほどの地域防災の町会単位でございしますけれども、第一回の会合のときには協力できない、というふうな町会もあったわけござ

います。中にはもうすでにうちの方でも計画して、あると、実行に移せると、いうふうな町会もあ

つたわけでございます。それで、われわれといたしまして、第一回の会合が終わったばかりでございます

ので、次の会合につきまして、どういふ物が必要であるか、というふうなことも、われわれも調査し

たいと、あるいは補助金で渡すのが適当であるか、資材を渡すのが適当であるか、あるいは町の役員さんでは、ハンドマイクあたりを何個か欲しい、というふうな話も聞いております。それらを私どもの方で煮詰めて、どの程度財政的な物が必要であるか、というふうなことを、又担当課が、いわゆる財政課とも協議いたしまして、できればこれらも実行に移したいと、こ

○十五番(小林菊三君)

よくわかりました。

それでは、余りしつこいのは私は嫌いですから、こ

辺で質問を終わりたいと思いますが、いずれにいたしましても、大災害にパンク、状況は必ず起
こることを思いますので、各自が自己統制のコントロールを失い、恥ぢなければ思慮もなくなる。
ことに、緊急移動の面でどれだけ設備が優秀な収容所であっても、マンモスの交通連絡等と
考えるときに、こうう机上演と、実際に災害によるパニック下の活動とは天地ほどの差が感ず
ると私は思うんです。やういう意味から町会単位の自主防災組織の結成を急いでもらいた
いことと、先ほど私がお話いたしました民間人の協力も必要だとう意味から、交通安全協会
と消防団に準じた団体にするとか、やういふことを要望すると同時に、最後に、防疫の問
題につきましては、福生保健所を通じての情報を基礎に、今後も防疫対策をとっていただ
きたい。これを強く要望いたしまして一般質問を終わらせていただきます。

○副議長(小堺仁七君)

これより一時まで休憩をといたします。

午後零時、六分 休憩

午後一時

開議

○副議長(小堺仁七君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に十七番、米吉君。

(十七番、米吉君登壇)

○十七番(関、米吉君)

会議規則に定める手続によりまして、さきに通告しました学校教育
についての一般質問を行わせていただきますので、市長、教育長及び担当課長より明確なる答
弁をお願いいたします。

まず第一点は、私費負担の増大傾向と公費負担の充実にについてでございます。

御承知のとおり、憲法第二十六条におきましては、「すべての国民は、法律の定めるところにより、
その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」、「すべての国民は、法律の定めるところ
により、その保護する子に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償
とする」、このように定められております。したがいまして、本来義務教育課程におきける私費
負担など、いうことはあつてはならないこととでございますが、国の教育行政力の不足から現実には全
国的にこの問題は解消されるに至っておりません。

当市におきましては、市長及び教育委員会の努力によりまして、現在、小学校八百円、
中学校一千円の教材費補助などの措置が講ぜられ、この措置された当時におきましては、それ
ほどの教育効果が評価されたものでございますが、最近におきましては、経済事情の変
動に伴いまして、残念なばかり再び私費負担が漸増する傾向が見受けられます。そこで、

市長及び教育委員会におかれましては、私費負担の定態をどのように把握されておられるか伺、いたしますとともに、当面、教材費補助額を増額する考えがあるかどうか。又、教育課程、学習指導要領として行われておりますところの映画教室、演劇教室、各種見学会や遠足、修学旅行などについて、私費負担の軽減を図るため、公費負担を進める考えがあるかどうかをお尋ね申し上げます。

次に、学校教育に対する予算編成方針についてお尋ねいたします。

学校教育施設の充実につきましては、例年、児童生徒の増加に伴いまして新設校の建設や、あるいは既設校の増築などが進められ、当年度におきましては五小、二中の増築工事や、一小、五小及び一中、二中の防音工事、その他各種小中学校の施設整備など、約三億五千万円に上りますところの整備事業が行われておりますが、こうした大きな整備事業に隠れて、現在、教育の現場において、早急に改善されなければならない切実な問題を取り残されておるように見受けられるのでございします。限度のある予算内におきまして、すべてを一気に解決することは不可能でございしますが、たとえば常にPTAの皆さんから要望されておりますところの各学校プールの循環装置の設置、各教室のテレビのカラー化、さらには特別教室の完全設置、運動会用具などの完全配備などの問題等と、今日の教育に必要な設備の充実に

に対し、次年度予算の編成に対し、いかなる考慮が払われておられるか、御答弁をお願い申し上げます。

なお、予算編成において、東京都学校運営標準額はどのような形でその基準が生かされておられるかという点につきましても、あわせて御答弁をお願い申し上げます。第三点としましては、新設校の設置方針についてお尋ね申し上げます。

この問題につきましては、昨年の六月十二日、第二回の定例会におきまして、大野議員の質問に答えまして、市長は「現状から見ますと、小学校は五十五年ごろ、中学校は五十七年ごろには一校ずつ開校する必要があるか」と思ふ」と答弁され、さらに又、教育長は、この市長の答弁を肯定いたしました。『青森県より上の武蔵野地区を想定している。』と答えておられるわけでございます。その後、この問題につきましては、庁内において専門的検討が進められて、いかに承つておられるか、どういった検討がされておられるか、本問題につきましては将来的な問題でもございします。特に差し支えない範囲内で、新設校設置に関する考え方を明らかにしていただきたいと思います。かようにお願い申し上げます。

以上、教育問題につきまして、三つの点に関し質問いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。